

**箕面市 新総合事業実施状況ヒアリング概要**

2015年9月11日

応対者 箕面市健康福祉部高齢福祉室 向井裕彦室長  
 高齢福祉室 遠近高明参事（理学療法士）  
 保健スポーツ課 中村

1 基礎的なデータをご提供ください

【文書回答】

①直近の要介護・要支援認定者数（要介護度別）・第1号被保険者に占める認定率

平成27年7月末認定者数（※第1号被保険者数 32,043人）

| 介護度 | 要支援1   | 要支援2 | 要介護1   | 要介護2 | 要介護3 | 要介護4 | 要介護5 | 計      |
|-----|--------|------|--------|------|------|------|------|--------|
| 人数  | 1,041人 | 802人 | 1,208人 | 881人 | 701人 | 565人 | 476人 | 5,674人 |
| 認定率 | 5.7%   |      | 12.0%  |      |      |      |      | 17.7%  |

②要支援者のサービス利用実績（介護予防訪問介護、介護予防通所介護）

27年6月審査分

|        | 要支援1 |            | 要支援2 |            | 計    |             |
|--------|------|------------|------|------------|------|-------------|
|        | 件数   | 給付費        | 件数   | 給付費        | 件数   | 給付費         |
| 予防訪問介護 | 310件 | 4,905,609円 | 276件 | 5,609,391円 | 586件 | 10,515,000円 |
| 予防通所介護 | 282件 | 5,167,616円 | 275件 | 9,788,126円 | 557件 | 14,955,742円 |

③介護予防事業の実績

(1)二次予防事業

- ・二次予防事業対象者把握事業：基本チェックリスト回答者数 19,896人
- ・通所型介護予防事業：はつらつアップ教室 ⇒26年4月 108人  
⇒二次予防事業参加率は 0.82%（25年度）

(2)一般高齢者施策

- ・介護予防普及啓発事業：膝痛予防教室。腰痛予防教室、お口の教室、骨盤底筋運動教室、街かどデイハウスにおける介護予防教室、多世代交流センター健康相談、地域行事等における介護予防普及啓発、認知症講演会、高齢者のための運動機能測定
- ・地域介護予防活動支援事業：介護予防推進員養成講座、認知症予防活動支援講座

2 貴市の「地域包括ケアシステム」の基本的な考え方はどのようなものでしょうか。地域包括ケア体制を作り上げていく上での課題は何でしょうか。

【文書回答】

○基本的考え方

- ・すべての市民が、人間として尊重され、住み慣れた地域で安心して自立した日常生活を送れるよう、誰もが社会参加できるノーマライゼーション社会の実現をめざします。

- ・医療や介護などのサポートが必要なかたには、着実なサービスを提供し、地域での安心な日常生活を支えるとともに、元気なかたができるかぎりその元気を維持・増進し、健康で生きがいをもってはつらつと活躍・活動できる「健康長寿のまちづくり」を推進します。

図表 71：箕面市がめざす地域包括ケアシステムの姿（イメージ図）



○課題

- ・認知症施策の推進、在宅医療と介護の連携など

**【やりとりの中で】**

※認知症施策（初期集中対応チームなど）、医療介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、地域ケア会議など包括的支援事業の新メニューはすべて27年度から実施している

**3 今年度から新総合事業を開始した理由は何でしょうか**

**【文書回答】**

・今回の介護保険制度改革のポイントは、これまでの画一的で高コストなサービスを見直し、一人ひとりの心身の状況に応じてサービスメニューを多様化し、十分効果を上げていなかった介護予防制度を抜本的に見直し、再構築していくことです。このような超高齢社会への対応は喫緊の問題であり、可能な限り早期に新制度に移行していくことが求められているため、今年度から事業を開始しました。

**【やりとりの中で】**

平成27年度から開始すると事業費上限が、多く設定できるというメリットに着目したわけでない。医療（リハビリ）職から見ると現場での連携が箕面市の場合はよくできており、システムを作りやすいと考えた。また、第7期の事業計画を考えると早期にスタートして実績をつくることが望ましいと考えた。

**4 通所型・訪問型それぞれに「多様なサービス」（A型・B型・C型等）の基準及び指定（委託・補助等）の状況をお聞かせください。**

**【文書回答】**

- ・指定基準は要綱どおりです。B型はまだ規定しておりません。
- ・9月1日時点での指定状況：

|                 |     |
|-----------------|-----|
| 通所型サービスA（緩和型）   | 6ヶ所 |
| 通所型サービスC（短期集中型） | 1ヶ所 |
| 訪問型サービスB（緩和型）   | 1ヶ所 |

**【やりとりの中で】**

**●通所型サービス**

※通所型サービスAは送迎ありで入浴も可である

※現行型と一体型で指定しておるので、一体型の場合の基準について厚生労働省のQ&A待ちであったので、6月から指定開始したが、実際の運用開始は8月から。

※一体型の場合、スタッフと場所が同じでプログラムが別という状況になり、事業者の参入意向も報酬減の影響もあって4・5月は低調だったが、最近は一歩前向きの事業者も出てきた。

※プログラムだけ別の一体型よりもできれば「単独型」が望ましいかもしれない

※通所型サービスAのところはマシンをにおいて運動特化型のデイサービス事業所が多いが、運動機能だけでなく、生活動作にも視点を向けた「参加」「活動」重視をお願い

いしたいと考えている。

●訪問型サービス

※訪問型サービスAはシルバー人材センターを指定。(箕面市のシルバー人材センターは従来から訪問介護事業所の指定を受けている)

※有資格者のほか、市の実施する研修を受講した人が訪問型サービスを提供できるが、研修はまだ実施していないので、現在は有資格者のみで実施。

※研修は、25時間程度(講義20時間、実習5時間)を考えている。3級ヘルパー相当は長すぎるが、訪問業務なのであまり短い研修もよくないと考えた。

【参考】

箕面市第1号訪問・通所事業の支給費

●1単位の単価

訪問型サービスA 10.84円

通所型サービスA 10.54円

通所型サービスB 10.54円

介護予防ケアマネジメント 10.84円

●支給費単位表

- ・訪問型サービスA事業費(1回につき)220単位

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯に対し日常生活上必要な家事等1回1時間程度  
※予防給付の改定前単価の7割相当と説明

- ・通所型サービスA事業費(1回につき)

引きこもりがちな高齢者や軽度認知症等のリスクのある高齢者に対し、自立支援に資する通所サービスを行った場合

通所型サービスA事業費・半日 310単位

通所型サービスA事業費・全日 350単位

※全日型の場合、予防給付の改定前単価の6割相当と説明

- ・通所型サービスC事業費(1回につき)375単位

※改定後の予防給付の単価の9割程度と説明

日常生活に支障のある生活行為を改善するために個別性に応じて包括的なプログラムを行うことにより介護予防を行った場合(おおむね週2回、3月から6月程度の期間)

## 5 要支援者・事業対象者の状況についてお教え下さい

【文書回答】

- ①今年4月以降の要支援更新者、新規認定者数

要支援更新者、新規認定者数(27年4月～9月7日まで)

- ・要支援更新認定者 556人
- ・要支援新規認定者 205人

②事業対象者と判定された人の数

27年8月末時点で0人、9月で1人

【やりとりの中で】

※新総合事業は27年4月1日から実施したが、27年度は新規の要支援認定者のみが対象で、それ以外は予防給付。総合事業事業者も8月からみなし指定の事業所で運用している。

※28年度からは新規・更新とも要支援認定者は予防給付から総合事業に移行する。

6 新総合事業者移行者のサービス利用状況についてお教え下さい

【文書回答】

①訪問型サービス（現行相当、A型、B型 C型 D型）

・8月末時点 現行相当 2人

A型 0人

②通所型サービス（現行相当、A型、B型 C型）

・8月末時点 現行相当 6人

A型 2人

C型 0人

③その他の利用状況：生活支援サービスはなし

7 基本チェックリストの実施状況についてお教え下さい

【文書回答】

①実施の基本的な方針

・国のガイドラインどおりに実施中

②実施件数（27年4月～8月末まで）

・165件（4地域包括での件数）

【やりとりの中で】

※本庁は「市民部介護・医療・年金室」で申請受付しているが、窓口業務は委託されている。なお、ケアマネジャーの代行申請以外は、電話での申請受け付けも可で、申請書は訪問調査の際に持って行って記載してもらっているとのこと。相談受付の際に意向を確認して、地域包括に案内しているとのこと。

※高齢介護室で受け付ける際には、認定担当と総合事業担当と二人で対応するようにしている。事務方が判断できない時は医療職が対応するとのこと。

8 新総合事業の予防プランの状況についてお教え下さい

【文書回答】

①予防プラン件数（地域包括直接・居宅介護支援事業所委託）

・27年度中は地域包括直営で実施しています。

・8月末までの件数 10件

## ②多様なサービスへの移行促進の考え方・方法について

・地域包括支援センターの職員と市医療職がご自宅を訪問し、生活上の困りごとを丁寧にお聞きし、自立支援に向けたプランを立てたり、地域の通いの場などの情報をお伝えして、ご本人に適したサービスの調整を行います。

### 【やりとりの中で】

※予防給付のプランは、4割くらいが居宅介護支援事業所に委託している。総合事業のプランも28年度からは居宅介護支援事業所に委託していく予定。更新の人は委託していくことになる。

※27年4月から高齢介護室に理学療法士4名と作業療法士1名が配置され、理学療法士1名が各圏域を担当。

※理学療法士と地域包括支援センター職員が、新規サービス利用希望者（要支援＋事業対象者）宅を全戸訪問

- ・本人の心身状態を把握⇒リハビリ専門職の視点
- ・サービス種類や内容、量を決定

※箕面市では、多職種による地域ケア会議は、ケアマネたたきのように受け止められることも危惧し、サービス担当者会議（3か月ごと）にリハビリ職が参加し「自立支援型担当者会議」として開催している。

※自立支援型担当者会議で訪問した事例のうち好事例などを多職種が話し合い、共通する課題や成功事例の取り組み方法を共有する場として「多職種協働元気サポート会議」を開催している。（地域ケア会議）

※たとえばデイサービスに通いたいという認知症の方で、週1回の通所日以外の6日間をどう過ごすのか、という視点で検討し、ふれあいセンター（老人福祉センター）の利用につなげるという事例もあり、介護保険サービス以外につなげる例も少しずつ出てきているとのこと。※筋骨格疾患の対象者の場合、元気になっていかれる事例もあるとのこと。

## 9 生活支援コーディネーター及び協議体の設置の状況についてお教え下さい

### 【文書回答】

- ・27年度中に協議体を設置する予定です。現時点ではメンバーは未定です。
- ・生活支援コーディネーターは、協議体活動の中から選任していきたいと考えています。

### 【やりとりの中で】

※協議体は、27年度中には「第一層」（箕面市全体）を立ち上げる予定。その後はどうするかは検討中とのこと

※住民主体サービスB型をどう作りあげていくかがこれからの課題とのこと。

※健康運動実践指導者等の派遣を委託で行い、6月以降10グループくらいが活動している。  
決まった時間に地域で会館などの場所を確保するのが困難で課題となっているとのこと

※健康運動実践指導者等派遣事業の内容は

- ◇65歳以上の高齢者10名程度のグループに、月1回、1年間限定で健康運動実践指導者を派遣
- ◇運動以外にも随時、保健師やリハビリ専門職（理学療法士・作業療法士）等を派遣し、生活習慣病の予防や認知症予防についても話を聞くことができる
- ◇場所の確保、参加者の招集、出欠の確認などは、各グループで行う

## 10 総合事業の事業費の見込についてお教え下さい 平成29年度まで

【文書回答】

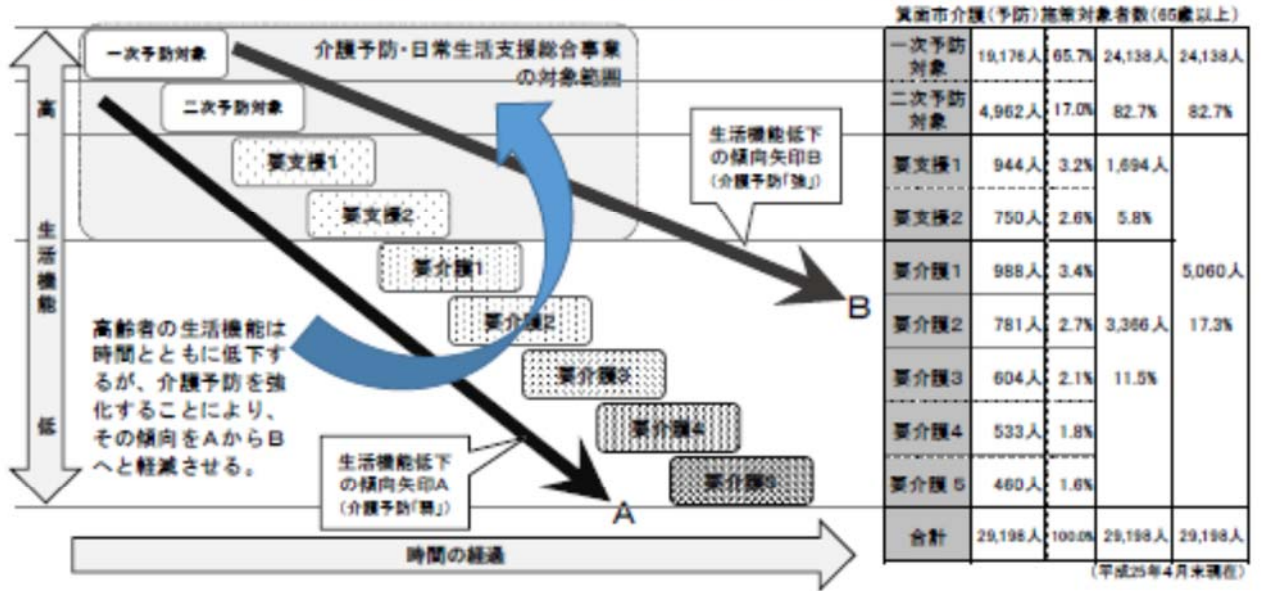
・第6期事業計画上の事業費見込額

|   | 27年度     | 28年度      | 29年度      |
|---|----------|-----------|-----------|
| 介護予防・生活支援サービス事業（訪問型サービス・通所型サービス・介護予防マネジメント） | 53,425千円 | 211,964千円 | 414,291千円 |

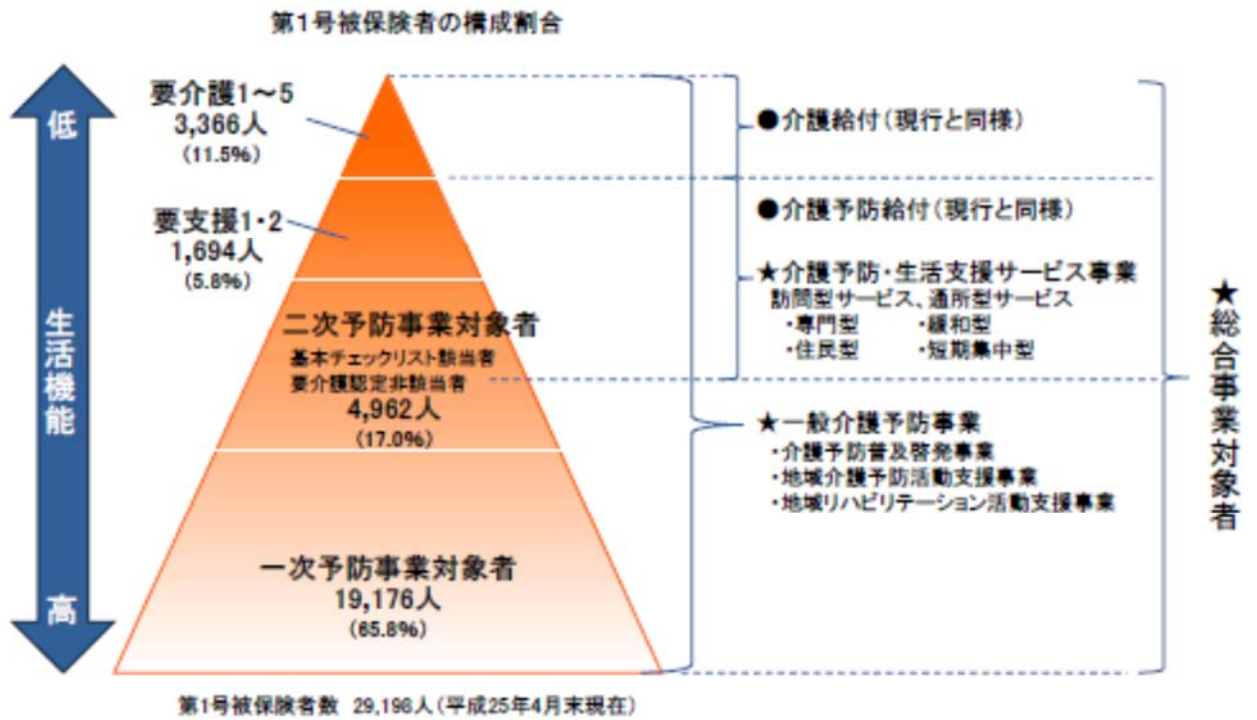
・29年度に総合事業をスタートしましたが、実際には、計画値よりもゆるやかな予防給付から総合事業への移行となっています。

【参考 箕面市第6期事業計画のイメージ図】

図表 68：介護予防強化の必要性（イメージ図）



図表 69：新しい介護予防・日常生活支援総合事業の対象範囲（イメージ図）





【参考 箕面市第6期事業計画のイメージ図】

図表 72：箕面市地域ケア会議の全体像

